

事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称	施策I-2-3 農林水産業の担い手の育成・確保
---------	----------------------------

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	農業経営課長 森上浩平	電話番号	0852-22-6860
----------	-------------	------	--------------

事務事業の名称	農業次世代人材投資事業		
目的	(1) 対象	認定新規就農者、認定就農者	
	(2) 意図	次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修、就農後の経営確立を支援する資金を交付する。	
事業概要	農業次世代人材投資事業（準備型） 先進農家等で研修を受ける者への交付。年間150万円が2年以内交付。 農業次世代人材投資事業（経営開始型） 認定新規就農者への交付。年間150万円が5年以内交付。		

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 新規就農者数	目標値	180.0	180.0	180.0	180.0	180.0	人
		取組目標値						
	式・定義 新規就農者数(自営就農者+雇用就農者+半農半×実践者)	実績値	169.0	173.0				%
		達成率	93.9	96.2	-	-	-	%
2	指標名	目標値						
		取組目標値						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	282,000	292,500
うち一般財源(千円)	0	0

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した(実施予定、一部実施含む)
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

- 新規就農者数は目標に達しなかったが、173人と平成12年度以降過去最高の確保数となった。
- このうちのUターン者数も56人と過去2番目の高水準であり成果がでている。
- 国の農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金)、農の雇用事業及び県の総合的な就農支援の施策効果であること評価できる。

6. 成果があったこと(改善されたこと)

- 新規就農カルテを作り、既受給者70人に対して経営実態調査を実施、経営分析等を行うことができた。今後継続的に実施するよう各地域に徹底できた。
- 交付希望者に対して、市町村、県普及部、JA等で組織する新規就農支援チームを平成29年度から設置するよう啓発を徹底できた。
- 就農前の研修から就農までよりスムーズにいくよう、当該事業の準備型業務を平成29年度から県庁で引き上げるよう準備ができた。

7. まだ残っている課題(現状の何をどのように変更する必要があるのか)

①困っている「状況」

- 新規就農者の確保数は近年高水準を維持しているが依然農業の担い手不足は続いている。
- 平成24年度からスタートした当該交付金の受給卒業生が今後多くなっていく。昨年度、この交付金受給3～5年目の新規就農者70名の経営実態調査を行ったところ、農業所得は209万円で目標所得の296万円に届いておらず、給付終了後の自立が危惧される状況にある。

②困っている状況が発生している「原因」

- 担い手不足については、農業従事者の高齢化と、持続的な新規就農者確保ができていないことが原因。
- 昨年度のアンケート結果では農業所得が目標の71%にとどまっている原因として、栽培技術不足、労働力不足、経営規模の拡大等があることがわかった。

③原因を解消するための「課題」

- 現在の、国の農業次世代人材投資事業、農の雇用事業及び県の総合的な就農支援を基本としながら、離農希望農家の経営資産を第三者に継承するいわゆる「第三者継承」の促進といった新しい取り組みについても検討する必要がある。
- 交付金受給後の卒業生が地域で自立するよう、特に栽培技術、労働力確保、経営拡大等について市町村や県、JAが一体となったサポートをしていく必要がある。

8. 今後の方向性(課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

- 新規就農者の持続的な確保
これまでの総合的な取り組みが功を奏し、近年新規就農者は高い水準で確保できている。現行の総合的な対策は引き続き進めながら、さらに第三者継承等の新しい動きに対応した新たな確保策も検討していく。
- 交付金受給者の自立・定着に向けた取り組み
自営就農者では、市町村や県、JAが一体となったサポートチームを新規就農者毎に設置し支援を開始。その際に、新規就農カルテを活用して経営実態・経営課題を把握、それをもとに関係機関からの確かな指導・助言を行う。